

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版Iの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）	に入る言葉を、右の欄に書きましょう。	
(1) 憲法の初めにある（ ）	に国民主権などの考え方が書かれている	前文
(2) 税金を納める義務を（ ）	の義務という	納税
(3) 核兵器を持たない・つぐらない・持ちこませないのが（ ）		非核三原則
(4) 日本国憲法は（ ）	11月3日に公布された	1946年 (昭和21年 でも正解)
(5) 国会は東京都千代田区の（ ）	で開かれる	国会議事堂 (議事堂 でも正解)
(6) 法律案はまず（ ）	でくわしく話し合われる	委員会
(7) 医療や年金、働く人のことは（ ）	が担当する	厚生労働省 (厚労省 でも正解)
(8) 外国との関係の仕事は（ ）	が担当する	外務省
(9) 内閣は外国と（ ）	を結ぶ	条約
(10) 地方裁判所の判決に不服なときは（ ）	に訴える	高等裁判所 (高裁 でも正解)
(11) 裁判を行う仕事を（ ）	という	司法
(12) 多くの国民の意見である（ ）	が政治に影響をあたえる	世論 (よろん・せろん でも正解)
(13) 国の権力を三つに分けるしくみを（ ）	という	三権分立
(14) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を（ ）	という	政党
(15) 参議院議員に立候補できるのは（ ）	からである	30さい (30歳・満30さい でも正解)
(16) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（ ）	という	投票
(17) 18さい以上の国民には（ ）	がある	選挙権
(18) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（ ）	という	復興
(19) 市の予算や条例は（ ）	で決められる	市議会 (議会・市町村議会 でも正解)
(20) 市の仕事は（ ）	が行う	市役所 (区役所・町役場 でも正解)